

2024年度活動の総括および2025年度のSDGsの主な取組項目について

1. 2024年度活動の総括および取組項目見直しの趣旨

- 2024年度の日本経済は、コロナ禍を乗り越えて回り始めた経済の好循環が、定着に向けて着実な進展をみせた。日本銀行が17年ぶりの利上げに踏み切り、「金利ある世界」が再来するなど、銀行界にとっても大きな節目の年となった。全銀協は、「パラダイムシフトが進展するなか、わが国経済の好循環の定着に貢献していく一年」と位置づけて、次の3本の柱を掲げてSDGsの関連する目標の実現に向けた活動等を継続してきた。

第1の柱：日本の再成長に向けたパラダイムシフトの後押し（関連するSDGs目標※④、⑤、⑦、⑧、⑩、⑫、⑬、⑭、⑮）

第2の柱：安心・安全かつ利便性の高い未来志向の金融インフラの追求（目標⑨）

第3の柱：グローバルに通用する健全かつ強靱な金融システムの整備（目標⑯）

- 第1の柱：日本の再成長に向けたパラダイムシフトの後押しに関しては、わが国におけるカーボンニュートラルの実現（SDGs目標13「気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる」）などに向けて、全銀協として国内外の市中協議に意見を提出したほか、カーボンニュートラルの実現に向けた全銀協イニシアティブを踏まえ、積極的に情報共有を図った。
- 第2の柱：安心・安全かつ利便性の高い未来志向の金融インフラの追求に関しては、SDGs目標9「強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進およびイノベーションの推進を図る」の実現に向けて、引き続き、手形・小切手の電子化や地方税目のQRコード納付などの推進を図った。
- 第3の柱：グローバルに通用する健全かつ強靱な金融システムの整備に関しては、SDGs目標16「持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する」の実現に向け、深刻化する金融犯罪への対応などに取り組んだ。
- 2016年からスタートしたSDGsは折り返し地点を迎え、2030年に向けてさらに一層、その実現に向けて積極的に取り組むことが求められている。全銀協は、高い緊張感と使命感を持ってわが国を取り巻く環境を俯瞰し、様々なステークホルダーとの真摯な議論を通じて、SDGsの具体的な課題の解決・実現が図られるよう、会員銀行の

取組みを精一杯後押ししていく所存である。

- こうした認識のもと、今般、全銀協のSDGsの主な取組項目（2024年3月14日 改定）について必要な見直しを行い、後記「2.」のとおり、2025年度の取組項目を設定した。

※SDGs17の目標



2024 年度活動の総括および 2025 年度の SDGs の主な取組項目について

2. 2025 年度の SDGs の主な取組項目について

※下線部は 2024 年度から内容に変更が生じたもの

課題（大項目）	2025 年度の具体的な取組み
課題（中項目）	
1. SDGs/ESG に関する会員銀行の取組みの一層の推進（共通）【担当：SDGs/ESG 推進検討部会】	
SDGs/ESG に関する会員銀行の取組みの一層の推進	<ul style="list-style-type: none"> ➤ SDGs の主な取組項目のフォローおよび銀行界を取り巻く環境等を踏まえた所要の見直し ➤ <u>SDGs (金融経済教育に関する対応を含む)</u> に関する会員銀行の取組状況等を把握するためのアンケート調査の継続実施および会員銀行の取組み周知・促進等を目的とした「全銀協 SDGs レポート」の公表等による情報提供 ➤ <u>子ども・若者の貧困問題解決への貢献を目的とした日本証券業協会との MOU にもとづく所要の活動の実施</u>
2. 2050 年カーボンニュートラル/ネットゼロへの「公正な移行」の実現をはじめとしたサステナビリティ課題解決に向けた銀行界に期待される役割の発揮（目標⑦、⑫、⑬、⑭、⑮）【担当：SDGs/ESG 推進検討部会、健全性規制等検討部会】	
(1) 2050 年カーボンニュートラル/ネットゼロへの「公正な移行」の実現をはじめとしたサステナビリティ課題解決に向けた銀行界に期待される役割の発揮	<ul style="list-style-type: none"> ➤ <u>会員銀行による顧客企業とのエンゲージメント円滑化に向けた、説明資料・支援ツールの更新、関係省庁・団体等を招いた勉強会の開催</u> ➤ <u>トランジション・ファイナンスやインパクト・ファイナンスなどサステナブル・ファイナンスの裾野拡大に向けた先駆的な取組事例の共有、関係省庁の審議会等への参画および意見発信</u> ➤ <u>企業および会員銀行の開示の充実に向けたサステナビリティ開示に関する会員銀行の取組状況の把握や先駆的な事例共有、IFRS 財団の国際サステナビリティ基準審議会および金融審議会等、国内外のサステナビリティ・非財務情報開示の検討状況等のフォローおよび意見発信</u> ➤ <u>気候関連リスクや自然関連リスクをはじめとしたサステナビリティ関連の金融リスク管理に関する国際的な議論への参画、関係省庁の検討状況のフォローおよび意見発信</u> ➤ <u>カーボンニュートラルとネイチャーポジティブ・サーキュラーエコノミーとの統合的な取組みやソーシャル（社会）課題への対応など多様化するサステナビリティ課題に関する国際議論、関係省庁の検討状況のフォローおよび意見発信</u>

2024 年度活動の総括および 2025 年度の SDGs の主な取組項目について

課題（大項目）	2025 年度の具体的な取組み
課題（中項目）	
(2) 2050 年カーボンニュートラルに向けた会員銀行の取組状況等に関する調査	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 経団連の「カーボンニュートラル行動計画」、「循環型社会形成自主行動計画」、「<u>生物多様性宣言イニシアチブ</u>」をはじめとする銀行界の各種取組みに関する進捗状況および全銀協目標の達成具合を把握するためのフォローアップ調査の継続実施（会員銀行の CO2 排出量、再生紙および環境配慮型用紙購入率、紙のリサイクル率、「通帳不発行型商品」の会員銀行の導入率、長期温暖化対策、プラスチック関連目標、生物多様性等）
3. 地域経済の活性化、地方創生への取組み（目標⑧）【担当：融資業務態勢検討部会】	
地域経済の活性化、地方創生への取組み	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地方創生に関し、<u>新しい地方経済・生活環境創生本部</u>をはじめとする関係省庁・自治体・機関等の施策のフォローや、調査協力・周知依頼等に対しての必要な対応の実施 ▶ 会員銀行における地方創生に関する取組事例<u>についての調査および対外的な情報発信の必要に応じた実施</u> ▶ 「地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム」等を通じた地方創生に係る情報収集を行うとともに、必要に応じた会員銀行への情報還元など地方創生に関する個別行の取組みのサポートの実施
4. 高齢者等、様々な利用者に対する金融アクセス・サービスの拡充等（目標⑧）【担当：高齢社会対応等検討部会、SDGs/ESG 推進検討部会、人権・同和問題検討部会】	
高齢者等、様々な利用者に対する金融アクセス・サービスの拡充等に向けた取組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶ <u>「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」</u>の施行および「<u>高齢社会対策大綱</u>」等、高齢顧客との金融取引に係る政府・関係団体の動向や会員銀行における取組状況等のフォローと、必要に応じた会員銀行への情報提供や会員間における<u>意見交換等</u>の実施とともに、金融取引の代理等に関する考え方および銀行と地方公共団体・社会福祉関係機関等との連携強化に関する考え方の更新要否や新たな考え方の策定等の検討・実施 ▶ バリアフリーに関する会員銀行の取組み状況等を把握するためのアンケート調査の継続実施、関係省庁等における議論のフォロー・ヒアリング等での意見発信および会員銀行への情報提供等
5. 安全性・利便性を両立し次世代を見据えた金融インフラの実現（目標⑨）【担当：決済高度化検討部会、税・公金収納効率化検討部会】	

2024 年度活動の総括および 2025 年度の SDGs の主な取組項目について

課題（大項目）	2025 年度の具体的な取組み
課題（中項目）	
<p>(1) 関係省庁、関係産業団体への働きかけおよび事業者等への周知活動を通じた全銀 EDI システム (ZEDI) の利活用促進</p>	<p>➤ <u>関係省庁、関係産業団体への継続的な働きかけの実施とともに、事業者等に対する ZEDI に対応した会計ソフトウェアの利用促進に関する周知活動等の実施</u></p>
<p>(2) 手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた取組み促進</p>	<p>➤ <u>金融界において策定した「手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画」にもとづいた、最終目標（2026 年度末までに交換枚数をゼロにする）の達成に向けた金融界の取組状況のフォローアップとともに、中間的な評価の結果を踏まえて検討した電子交換所のあり方の方針等をもとにした取組みの実施</u></p> <p>➤ 手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた、金融庁・中企庁等の関係省庁との連携のうえでの産業界への働きかけの実施</p> <p>➤ 手形・小切手機能の電子化に係る周知・広報のでんさいネットとも連携のうえでの実施</p> <p>➤ <u>中間的な評価の結果を踏まえて検討した電子交換所のあり方の方針等をもとに、手形・小切手以外の交換証券類（その他証券類）について、関係機関・関係省庁とも連携のうえでの交換枚数の極小化に向けた取組みの実施</u></p>
<p>(3) 税・公金収納の効率化の促進（納税通知書等のデジタル化や地方税統一 QR コードの税・公金における活用の促進）</p>	<p>➤ <u>地方公金の納付における QR コードの活用開始に向けた対応の検討・実施、活用範囲の拡大に向けた政府動向の注視</u></p> <p>➤ 会員銀行ヒアリング等を通じた税・公金の電子納付に関する課題を把握とともに、関係先に対して、税・公金の電子納付の推進等に関する要望活動の実施</p> <p>➤ 税・公金の電子納付の普及促進に向けて、効果的と思われる施策（地方税納入サービスにおいて生じている納付済通知書の電子化に向けた取組み、国庫金等の新たな電子納付スキーム、地方税の納税通知書等のデジタル化を含む）の検討・実施</p>

2024 年度活動の総括および 2025 年度の SDGs の主な取組項目について

課題（大項目）	2025 年度の具体的な取組み	
課題（中項目）		
6. 金融犯罪およびマネー・ローンダリング、FATF への対応（目標⑯）【担当：金融犯罪対応等検討部会、マネー・ローンダリング問題検討部会】		
(1) 金融犯罪の被害防止	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 特殊詐欺、投資詐欺およびフィッシング詐欺等の金融犯罪の犯罪動向を踏まえた取組みの充実（金融犯罪防止啓発活動の実施等） ➤ インターネットバンキング等に関連する不正出金などの足下の犯罪手口を踏まえた、会員銀行向けの情報提供・注意喚起や顧客向け周知広報等の施策の検討・実施 	
(2) AML/CFT 態勢の高度化	<ul style="list-style-type: none"> ➤ FATF に関係する情報提供および対応の検討 ➤ AML/CFT 動向の情報収集、先進的な取組み、重要文書翻訳等の情報提供 ➤ 顧客向けの周知広報活動の実施 ➤ マネロン対応高度化官民連絡会等による当局と他業態（協同組織金融機関を含む）との連携の強化 	
7. 人権・ダイバーシティを巡る動向を踏まえた取組みの充実（目標⑤、⑩）【担当：人権・同和問題検討部会、SDGs/ESG 推進検討部会】		
(1) 人権・ダイバーシティを巡る動向を踏まえた取組みの充実	<ul style="list-style-type: none"> ➤ <u>会員における女性活躍・男女共同参画の取組みの加速を目的とした政府と連携した取組みの推進、および男女賃金格差差異の解消に向けた銀行界のアクションプランのフォロー</u> ➤ 関連情報の提供（人権講演会の開催、人権だよりの発行等） ➤ 人権啓発活動支援の実施等（人権テキストの作成、人権啓発標語の募集・表彰等） 	
(2) 人的資本に関する理解や取組促進に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 会員行の人的資本に関する理解や取組促進に向けた支援の実施 	

以上